

# 十日町市下水道事業経営戦略

平成29年3月

十日町市 建設部 上下水道局

## <目次>

第1章	はじめに	1
第2章	下水道事業の概要	
	(1) 公共下水道事業	2
	(2) 特別環境保全型公共下水道事業	2
	(3) 農業集落排水事業	2
	(4) 合併処理浄化槽事業	3
第3章	下水道事業の現状と課題	
	(1) 下水道財政の現状	3
	(2) 下水道整備の課題	3
	(3) 地方債償還の課題	4
	(4) 適正な使用料の設定	4
	(5) 資産管理の必要性	4
	(6) 企業としての独立性の確保	4
第4章	経営の基本方針	5
第5章	計画期間	5
第6章	投資・財政計画	
	(1) 投資・財政計画の前提条件	5
	(2) 支出についての説明	6
	(3) 収入についての説明	6

# 十日町市下水道事業経営戦略

新潟県十日町市  
下水道事業

## 第1章 はじめに

十日町市下水道事業は、概ね施設の整備が完了し、社会基盤としての下水道が整いつつあります。下水道の普及により、市民生活はより快適になり、地域の河川の水質が改善されるなど、大きな成果があがっております。

今後、下水道事業は「建設から維持管理の時代」へ移行していくこととなりますが、維持管理の時代では、「環境を重視しつつ、下水道施設を維持し、市民の皆様に満足いただけるサービスを提供し続ける」ことが下水道事業の果たす役割となります。

一方で、将来、収入の面では、人口減少や節水機器の普及等により使用料収入の減少が見込まれる中、支出の面では、施設の老朽化に対応するための改築更新費用の増大が見込まれます。

このように、経営環境が大変厳しくなるものと予想される中で、安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供するためには、徹底した効率化・経営健全化に取り組み、投資の所要額の見通しと下水道使用料などの財源の見通しを均衡させることが非常に重要になります。

このことから、現状と将来見通しを踏まえ、中長期的に安定的な経営を図ることを目的として経営戦略を策定するものです。

## 第2章 下水道事業の概要

十日町市の下水道事業は、平成17年の合併以前から十日町地域、川西地域、中里地域、松代地域および松之山地域の各地域で整備が進められており、現在は、公共下水道、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業の4事業で行っております。

4事業合わせた平成27年度末の汚水処理人口普及率は94.0%、水洗化率は91.6%となっております。

### (1) 公共下水道事業

十日町地域の中心部を対象に全体処理面積は約845ha、計画処理人口16,430人となっており、昭和50年に事業着手し昭和52年に供用開始、以後、下水処理センターの増築や改築、管渠整備を進め現在に至っております。平成27年度末の汚水処理人口普及率は99.9%、水洗化率は96.3%となっております。

### (2) 特定環境保全公共下水道事業

各地域に6処理区あります。平成3年から平成7年に事業着手し、平成7年から平成12年にかけてそれぞれ供用開始しております。

中里処理区、松代処理区、松之山処理区はそれぞれ下水処理施設がありますが、十日町処理区、川西の千手処理区、中里の芋沢処理区は、公共下水道と同じ下水処理センターを使用しております。6処理区の計画処理面積は約951ha、全体計画処理人口は16,550人となっております。平成27年度末の汚水処理人口普及率は99.9%、水洗化率は86.4%となっております。

### (3) 農業集落排水事業

十日町地域、川西地域、松代地域に9地区あり、昭和54年から平成11年に事業着手し、昭和59年から平成15年にそれぞれ供用開始しております。9地区の計画処理面積は約497ha、全体計画処理人口は11,740人となっております。平成27年度末の汚水処理人口普及率は100%、水洗化率は89.6%となっております。

#### (4) 合併処理浄化槽事業

十日町市では平成 13 年度から個別排水処理施設整備事業を着手し、平成 18 年度から新たに合併処理浄化槽整備区域を定め、特定地域生活排水処理事業で整備を進めており、平成 27 年度末は、整備事業により 12 基設置、汚水処理人口普及率は 43.9% となっております。維持管理は市で行い、設置分担金は特定環境保全型公共下水道事業と同じ 30 万円、使用料は下水道使用料を同一料金となっております。

### 第 3 章 下水道事業の現状と課題

下水道事業については、地方財政法に、経営の基本原則として「特別会計」を設置し、事業に必要な経費は、経営に伴う収入（下水道使用料）をもって充てるという独立採算制により、経営を行うとされています。また、下水道サービスの提供に要する経費は、その受益の程度に応じて負担を求める受益者負担の原則が適用され、使用者間の負担の公平を図ることが求められています。

十日町市の下水道事業経営の現状と課題については、次のようなことが考えられます。

#### (1) 下水道財政の現状

十日町市の下水道事業経営は、上述の独立採算制（地方財政法第 6 条）の基本原則に対し、使用料金収入等の収益だけでは経費の全てを賄えず、不足が生じる費用は「地方公営企業の繰入金について」の繰出基準によらない、一般会計から特別会計に対しての繰入金を充当することではじめて収支が均衡しています。

#### (2) 下水道整備の課題

下水道施設の標準耐用年数は、管渠が 50 年、処理場等の土木・建築構造物が 50 年、機械・電気設備が 10～20 年となっております。十日町市の下水道事業は昭和 50 年から事業着手しているため、まもなく耐用年数を超過する管渠および構造物と既に超過している機械・電気設備を含めて、本格的な更新の時期を迎えることとなり、限られた財源の中で、ライフサイクルコスト最小化の観点から、耐震化等の機能向上も考慮した、長寿命化対策を含めた計画を推進していかねばなりません。

### (3) 地方債償還の課題

地方債の元金償還（公債費）である資本費について、これまで下水道整備に要した建設費の多くを地方債に依存してきたため、借り入れ総額が膨らみ、平成 27 年度における地方債償還額は、下水道事業費全体の 61.4%と高い割合を示しています。下水道事業の健全経営に向けて、地方債元金未償還残高の早期解消に取り組むことが急務となります。

### (4) 適正な使用料の設定

下水道事業は、効率的な経営のもとで必要となる事業の管理・運営費用のすべて（雨水処理等の公費負担除く）を回収できる水準に下水道使用料を設定し、その上で使用料を確実に徴収できるよう努めなければなりません。今後は、人口減少や節水型社会の進行等により、有収水量の低下が見込まれることから、有収率向上に向けて不明水削減対策への取り組みや有収水量の動向に応じた料金体系の適時適切な見直しを行う必要があります。そのためには、当年度の事業活動に伴い発生する「費用」とその対価として収入される下水道使用料収入の「収益」のバランスが適正であることを検証することができる仕組みに取り組むことが必要となります。

### (5) 資産管理の必要性

下水道資産を将来にわたり利用し続けるには、日々の維持管理の他、改築・更新等の将来の財政的負担も視野に入れた、下水道経営を計画的に行う必要があります。そのため、現状の下水道施設について、その形態や経済的価値をより詳細に把握することは下水道経営にとって重要であり、固定資産台帳や施設台帳等の整備は急務となっています。

### (6) 企業としての独立性の確保

一般会計との間の適正な経費負担区分を前提として、企業の独立性を明確にし、下水道事業全体に対する事業評価を適正に行うため、経営基盤整備をどのような手法で行うかが課題となっています。

## 第4章 経営の基本方針

下水道事業は、社会資本整備として公共性が高く、住民ニーズも高い一方、事業経営に多額の投資を要し、また事業リスクに対応することも必要であり、さらに今後は、整備してきた膨大な施設資産を適正に維持管理しつつ、耐震対策も考慮した施設の老朽化対策に取り組んでいかなければなりません。

そのため、持続可能な下水道事業の実現に向け、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、「経営の効率化と、環境重視のもとで、快適でうるおいのある市民生活を提供する」ことを基本方針とし、経営の健全化を図ります。

また、経営の健全化を図るために、現在の単年度収支だけをみる現行の官庁会計方式では、現在の資産や負債、コストなどの全体像を把握できず、将来の収支予測も困難なことから、資産整理等を実施し、経理内容の明確化と透明性の向上を図られる、経営企業会計に移行する地方公営企業法の適用に向け推進します。

## 第5章 計画期間

計画期間は平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

なお、下水道事業では、平成 32 年度の公営企業法適用化に向け、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて資産整理等を行っております。その後、更新計画の策定や財政シミュレーションを予定しており、これらの成果を経営戦略にも反映させるために、平成 32 年度以降に経営戦略の更新を行う予定になります。

## 第6章 投資・財政計画（別紙）

### （1）投資・財政計画の前提条件

収益的収支については、平成 27 年度までの決算額等を考慮し、算定するなどして設定しています。人件費や物件費等の物価上昇は見込まず現状の水準で推移するものとししました。

資本的収支については、建設改良費の平準化を考えた事業計画としました。

地方債は、建設改良に対し、下水道事業債と過疎対策事業債を発行します。建設改良費の財源として、国庫補助と補償費等を除いた金額の約半分を下水道事業債、残り半分を過疎対策事業債にて発行します。

## (2) 支出についての説明

### 【収益的支出】

- ・営業費用は、業務の効率化や施設の統合等による費用削減が不透明な事から、最低でも現状と同じ水準で推移していくものと見込んでおります。
- ・営業外費用は、起債利息です。近年の地方債は低利で推移しているため、当分の期間減少していくものと見込んでおります。

### 【資本的支出】

- ・建設改良費は、平成 28 年度の作成した「汚水処理施設整備構想の見直しに係る長期計画」に基づき今後発生するものを予測し平準化した費用を積み上げ、算定しております。平成 28 年度から平成 32 年度の期間に公共下水道事業で雨水幹線工事や特定環境保全公共下水道事業で農業集落排水事業との接続工事などを予定していることから、費用が増加しております。
- ・地方債償還金は、建設改良費の財源として過去に借入れた地方債の元金償還金および平成 28 年度以降に借り入れる予定の地方債の元金償還金になります。平成 33 年度が元金償還のピークになり、その後、少しずつ減少していきませんが、依然高い水準で推移するものと見込んでおります。

## (3) 収入についての説明

### 【収益的収入】

- ・営業収益は、主に料金収入ですが、今後の人口減少や節水型社会の進行等の影響により料金収入は減少していくものと見込まれます。
- ・営業外収益は、主に他会計補助金となり一般会計からの繰入金になります。公営企業の原則である独立採算の考えのもと国が示す繰出基準に基づく繰入等となります。地方債償還利子は低利の影響から減少してきますが、料金収入の減少の影響から、同程度の額を繰入するものと見込んでおります。

### 【資本的収入】

- ・地方債は、建設改良の財源となり、費用負担を後年に平準化するために借入れるものになります。そのことから、建設改良費が増加する平成 28 年度から平成 32 年度の間は、比例して増加しております。
- ・国補助金も地方債同様に、建設改良費が増加する平成 28 年度から 32 年度の間は、比例して増加しております。

- ・他会計補助金は、地方債に係る元金償還に対する一般会計からの繰入金になります。公営企業の原則である独立採算の考えのもと国が示す繰出基準に基づく繰入等となります。そのことから、地方債元金償還に比例し、ピークの平成 33 年度がもっとも増加し、その後減少していくことが見込まれます。

# 十日町市下水道事業 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度												
		平成 26年度 (決算)	平成 27年度 (決算)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,947,375	2,013,854	2,027,219	2,025,162	2,010,374	1,988,134	1,963,857	1,954,476	1,930,840	1,921,913	1,913,729	1,905,553	1,897,454
	(1) 営 業 収 益 (B)	953,990	945,589	971,374	976,350	965,680	947,070	925,641	919,192	912,822	906,530	900,314	894,173	888,104
	ア 料 金 収 入	943,761	935,515	929,633	923,904	918,334	912,924	906,395	899,946	893,576	887,284	881,068	874,927	868,858
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	10,229	10,074	41,741	52,446	47,346	34,146	19,246	19,246	19,246	19,246	19,246	19,246	19,246
	(2) 営 業 外 収 益	993,385	1,068,265	1,055,845	1,048,812	1,044,694	1,041,064	1,038,216	1,035,284	1,018,018	1,015,383	1,013,415	1,011,380	1,009,350
	ア 他 会 計 繰 入 金	977,919	1,043,639	1,035,976	1,028,943	1,024,825	1,021,195	1,018,347	1,015,415	998,149	995,514	993,546	991,511	989,481
	イ そ の 他	15,466	24,626	19,869	19,869	19,869	19,869	19,869	19,869	19,869	19,869	19,869	19,869	19,869
	2 総 費 用 (D)	1,280,212	1,234,594	1,229,777	1,213,682	1,182,538	1,143,298	1,101,962	1,078,069	1,050,485	1,051,804	1,030,182	1,041,420	1,020,835
	(1) 営 業 費 用	865,788	847,539	870,039	880,739	875,639	862,439	847,539	850,786	850,786	878,568	878,568	909,598	909,598
	ア 職 員 給 与 費	62,368	66,990	66,990	66,990	66,990	66,990	66,990	66,990	66,990	66,990	66,990	66,990	66,990
	ウ ち 退 職 手 当													
	イ そ の 他	803,420	780,549	803,049	813,749	808,649	795,449	780,549	783,796	783,796	811,578	811,578	842,608	842,608
	(2) 営 業 外 費 用	414,424	387,055	359,738	332,943	306,899	280,859	254,423	227,283	199,699	173,236	151,614	131,822	111,237
ア 支 払 利 息	414,424	387,055	359,738	332,943	306,899	280,859	254,423	227,283	199,699	173,236	151,614	131,822	111,237	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	667,163	779,260	797,442	811,480	827,836	844,836	861,895	876,407	880,355	870,109	883,547	864,134	876,620	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,322,280	1,337,792	1,424,293	1,728,944	1,357,469	1,416,918	1,489,751	1,304,268	1,296,284	1,177,782	1,166,755	1,194,356	1,150,000
	(1) 地 方 債	758,900	810,200	678,000	808,200	639,300	655,600	670,700	609,100	623,500	582,100	577,400	584,600	569,300
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	420,000	410,000	410,000	400,000	414,000	414,000	414,000	414,000	414,000	414,000	414,000	414,000	414,000
	(2) 他 会 計 補 助 金	341,260	307,943	360,193	371,644	354,069	359,918	378,451	385,568	330,084	337,082	337,155	341,056	347,000
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	183,563	171,147	291,200	445,300	248,600	270,900	287,300	217,100	236,500	187,500	177,000	187,000	165,800
	(6) 工 事 負 担 金	19,907	19,787	43,800	39,700	69,500	75,700	95,300	50,000	56,200	31,800	43,100	45,600	40,300
	(7) そ の 他	18,650	28,715	51,100	64,100	46,000	54,800	58,000	42,500	50,000	39,300	32,100	36,100	27,600
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,013,292	2,137,386	2,198,817	2,551,548	2,197,101	2,265,858	2,393,045	2,213,001	2,248,633	2,039,854	1,975,554	1,965,993	1,811,131
	(1) 建 設 改 良 費	469,100	452,153	704,200	1,029,700	654,700	711,700	780,700	552,700	603,700	457,700	456,700	481,700	428,700
	ウ ち 職 員 給 与 費	11,700	5,778	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,544,192	1,685,233	1,494,617	1,521,848	1,542,401	1,554,158	1,612,345	1,660,301	1,644,933	1,582,154	1,518,854	1,484,293	1,382,431
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 691,012	△ 799,594	△ 774,524	△ 822,604	△ 839,632	△ 848,940	△ 903,294	△ 908,733	△ 952,349	△ 862,072	△ 808,799	△ 771,637	△ 661,131	

十日町市下水道事業 投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	平成 26年度 (決算)	平成 27年度 (決算)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 23,849	△ 20,334	22,918	△ 11,124	△ 11,796	△ 4,104	△ 41,399	△ 32,326	△ 71,994	8,037	74,748	92,497	215,489
積 立 金	(K)	18	31	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
前年度からの繰越金	(L)	257,687	233,817	213,452	236,356	225,218	213,408	209,290	167,877	135,537	63,529	71,551	146,285	238,768
前年度繰上充用金	(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	233,820	213,452	236,356	225,218	213,408	209,290	167,877	135,537	63,529	71,551	146,285	238,768	454,242
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	3,104	6,667											
実 質 収 支	黒字 (P)	230,716	206,785	236,356	225,218	213,408	209,290	167,877	135,537	63,529	71,551	146,285	238,768	454,242
	(N)-(O) 赤字 (Q)													
赤字比率	( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収益的収支比率	( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	69	69	74	74	74	74	72	71	72	73	75	75	79
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	953,990	945,589	971,374	976,350	965,680	947,070	925,641	919,192	912,822	906,530	900,314	894,173	888,104
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V) × 100)													
他会計借入金残高	(W)													
地 方 債 残 高	(X)	20,479,534	19,604,501	18,787,884	18,074,236	17,171,135	16,272,577	15,330,932	14,279,731	13,258,298	12,258,244	11,316,790	10,417,097	9,603,966

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	平成 26年度 (決算)	平成 27年度 (決算)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
収益的収支分		987,239	1,052,952	1,045,143	1,038,115	1,033,997	1,030,367	1,027,519	1,024,587	1,007,321	1,004,686	1,002,718	1,000,683	998,653
	うち基準内繰入金	959,962	1,028,375	1,022,056	1,016,819	1,013,928	1,011,274	1,008,696	1,005,985	988,781	986,094	984,018	981,669	979,786
	うち基準外繰入金	27,277	24,577	23,087	21,296	20,069	19,093	18,823	18,602	18,540	18,592	18,700	19,014	18,867
資本的収支分		341,260	307,943	360,193	371,644	354,069	359,918	378,451	385,568	330,084	337,082	337,155	341,056	347,000
	うち基準内繰入金	163,420	168,869	150,345	166,188	149,545	137,387	139,812	141,155	132,676	120,640	119,557	117,777	111,529
	うち基準外繰入金	177,840	139,074	209,848	205,456	204,524	222,531	238,639	244,413	197,408	216,442	217,598	223,279	235,471
合 計		1,328,499	1,360,895	1,405,336	1,409,759	1,388,066	1,390,285	1,405,970	1,410,155	1,337,405	1,341,768	1,339,873	1,341,739	1,345,653

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度												
		平成 26年度 (決算)	平成 27年度 (決算)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	767,677	820,297	838,018	837,206	831,415	822,598	812,241	809,011	791,266	787,890	785,040	781,811	778,993
	(1) 営 業 収 益 (B)	457,420	454,260	472,422	475,829	471,439	463,456	454,480	452,711	450,949	449,195	447,448	445,708	443,975
	ア 料 金 収 入	447,675	444,588	442,783	440,985	439,195	437,412	435,636	433,867	432,105	430,351	428,604	426,864	425,131
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	9,745	9,672	29,639	34,844	32,244	26,044	18,844	18,844	18,844	18,844	18,844	18,844	18,844
	(2) 営 業 外 収 益	310,257	366,037	365,596	361,377	359,976	359,142	357,761	356,300	340,317	338,695	337,592	336,103	335,018
	ア 他 会 計 繰 入 金	298,145	346,736	351,046	346,827	345,426	344,592	343,211	341,750	325,767	324,145	323,042	321,553	320,468
	イ そ の 他	12,112	19,301	14,550	14,550	14,550	14,550	14,550	14,550	14,550	14,550	14,550	14,550	14,550
	2 総 費 用 (D)	457,037	474,134	474,570	469,636	457,788	442,531	426,005	416,413	406,744	412,741	405,769	414,391	408,334
	(1) 営 業 費 用	311,976	338,813	349,613	354,813	352,213	346,013	338,813	338,813	338,813	353,606	353,606	368,399	368,399
	ア 職 員 給 与 費	27,719	42,950	42,950	42,950	42,950	42,950	42,950	42,950	42,950	42,950	42,950	42,950	42,950
	ウ ち 退 職 手 当													
	イ そ の 他	284,257	295,863	306,663	311,863	309,263	303,063	295,863	295,863	295,863	310,656	310,656	325,449	325,449
	(2) 営 業 外 費 用	145,061	135,321	124,957	114,823	105,575	96,518	87,192	77,600	67,931	59,135	52,163	45,992	39,935
	ア 支 払 利 息	145,061	135,321	124,957	114,823	105,575	96,518	87,192	77,600	67,931	59,135	52,163	45,992	39,935
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	310,640	346,163	363,448	367,570	373,627	380,067	386,236	392,598	384,522	375,149	379,271	367,420	370,659	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	696,897	573,460	667,067	1,087,708	542,260	546,594	559,949	532,499	492,397	475,534	481,462	487,059	491,306
	(1) 地 方 債	362,200	273,400	284,000	462,800	232,000	232,000	232,000	212,000	212,000	192,000	192,000	192,000	192,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	70,000	78,000	77,000	78,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
	(2) 他 会 計 補 助 金	144,650	139,625	108,867	115,008	108,860	113,194	126,549	145,599	105,497	135,134	141,062	146,659	150,906
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	169,473	148,293	227,700	423,300	167,200	167,200	167,200	145,200	145,200	123,200	123,200	123,200	123,200
	(6) 工 事 負 担 金	3,671	7,289	15,500	28,900	11,400	11,400	11,400	9,900	9,900	8,400	8,400	8,400	8,400
	(7) そ の 他	16,903	4,853	31,000	57,700	22,800	22,800	22,800	19,800	19,800	16,800	16,800	16,800	16,800
	2 資 本 的 支 出 (G)	994,933	921,566	1,057,591	1,509,650	929,466	919,503	941,148	922,028	909,643	833,324	810,364	794,277	782,301
	(1) 建 設 改 良 費	376,710	336,740	517,400	962,000	380,000	380,000	380,000	330,000	330,000	280,000	280,000	280,000	280,000
	ウ ち 職 員 給 与 費	6,492	3,642	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	618,223	584,826	540,191	547,650	549,466	539,503	561,148	592,028	579,643	553,324	530,364	514,277	502,301
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 298,036	△ 348,106	△ 390,524	△ 421,942	△ 387,206	△ 372,909	△ 381,199	△ 389,529	△ 417,246	△ 357,790	△ 328,902	△ 307,218	△ 290,995	

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	平成 26年度 (決算)	平成 27年度 (決算)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	12,604	△ 1,943	△ 27,076	△ 54,372	△ 13,579	7,158	5,037	3,069	△ 32,724	17,359	50,369	60,202	79,664
積 立 金	(K)	18	31	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
前年度からの繰越金	(L)	104,770	117,354	115,380	88,290	33,904	20,311	27,455	32,478	35,533	2,795	20,140	70,495	130,682
前年度繰上充用金	(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	117,356	115,380	88,290	33,904	20,311	27,455	32,478	35,533	2,795	20,140	70,495	130,682	210,332
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	1,726	6,617											
実 質 収 支	黒字 (P)	115,630	108,763	88,290	33,904	20,311	27,455	32,478	35,533	2,795	20,140	70,495	130,682	210,332
	(N)-(O) 赤字 (Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	71	77	83	82	83	84	82	80	80	82	84	84	86
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	457,420	454,260	472,422	475,829	471,439	463,456	454,480	452,711	450,949	449,195	447,448	445,708	443,975
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地 方 債 残 高	(X)	7,275,969	6,964,543	6,708,352	6,623,502	6,306,036	5,998,533	5,669,385	5,289,357	4,921,714	4,560,390	4,222,026	3,899,749	3,589,448

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	平成 26年度 (決算)	平成 27年度 (決算)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
収益的収支分		307,465	356,049	360,213	355,999	354,598	353,764	352,383	350,922	334,939	333,317	332,214	330,725	329,640
	うち基準内繰入金	305,993	354,609	358,969	354,892	353,150	351,536	349,968	348,331	332,210	330,540	329,358	327,862	326,810
	うち基準外繰入金	1,472	1,440	1,244	1,107	1,448	2,228	2,415	2,591	2,729	2,777	2,856	2,863	2,830
資本的収支分		144,650	139,625	108,867	115,008	108,860	113,194	126,549	145,599	105,497	135,134	141,062	146,659	150,906
	うち基準内繰入金	94,281	97,605	92,153	98,119	91,794	83,939	85,827	86,123	77,874	70,170	70,757	69,364	66,082
	うち基準外繰入金	50,369	42,020	16,714	16,889	17,066	29,255	40,722	59,476	27,623	64,964	70,305	77,295	84,824
合 計		452,115	495,674	469,080	471,007	463,458	466,958	478,932	496,521	440,436	468,451	473,276	477,384	480,546

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度												
		平成 26年度 (決算)	平成 27年度 (決算)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	838,910	848,368	840,353	842,394	836,568	827,397	817,670	813,775	810,063	806,585	803,465	800,418	797,378
	(1) 営 業 収 益 (B)	368,341	364,896	371,439	372,898	368,574	360,966	352,774	350,398	348,038	345,694	343,366	341,054	338,757
	ア 料 金 収 入	367,986	364,601	362,144	359,703	357,279	354,871	352,479	350,103	347,743	345,399	343,071	340,759	338,462
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	355	295	9,295	13,195	11,295	6,095	295	295	295	295	295	295	295
	(2) 営 業 外 収 益	470,569	483,472	468,914	469,496	467,994	466,431	464,896	463,377	462,025	460,891	460,099	459,364	458,621
	ア 他 会 計 繰 入 金	468,058	480,733	466,175	466,757	465,255	463,692	462,157	460,638	459,286	458,152	457,360	456,625	455,882
	イ そ の 他	2,511	2,739	2,739	2,739	2,739	2,739	2,739	2,739	2,739	2,739	2,739	2,739	2,739
	2 総 費 用 (D)	563,793	534,631	530,916	522,433	507,808	489,515	470,253	459,675	445,608	444,772	433,480	439,361	428,747
	(1) 営 業 費 用	359,675	343,729	352,729	356,629	354,729	349,529	343,729	346,976	346,976	359,965	359,965	376,201	376,201
	ア 職 員 給 与 費	29,804	19,007	19,007	19,007	19,007	19,007	19,007	19,007	19,007	19,007	19,007	19,007	19,007
	ウ ち 退 職 手 当													
	イ そ の 他	329,871	324,722	333,722	337,622	335,722	330,522	324,722	327,969	327,969	340,958	340,958	357,194	357,194
	(2) 営 業 外 費 用	204,118	190,902	178,187	165,804	153,079	139,986	126,524	112,699	98,632	84,807	73,515	63,160	52,546
	ア 支 払 利 息	204,118	190,902	178,187	165,804	153,079	139,986	126,524	112,699	98,632	84,807	73,515	63,160	52,546
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	275,117	313,737	309,437	319,961	328,760	337,882	347,417	354,100	364,455	361,813	369,985	361,057	368,631	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	436,105	611,925	561,133	478,460	565,421	621,722	644,243	558,580	587,062	518,248	467,137	488,867	439,250
	(1) 地 方 債	280,100	428,800	281,500	254,500	276,000	291,900	297,700	275,100	288,800	274,800	261,800	269,000	253,700
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	250,000	234,000	245,000	243,000	234,000	234,000	234,000	234,000	234,000	234,000	234,000	234,000	234,000
	(2) 他 会 計 補 助 金	140,298	135,538	196,533	197,660	193,821	197,922	201,443	189,880	173,662	150,548	142,137	140,167	140,850
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	6,600	16,025	50,400	15,900	57,900	79,900	87,900	56,700	75,500	56,300	38,300	48,300	27,100
	(6) 工 事 負 担 金	7,360	7,700	12,600	4,000	14,500	20,000	22,000	14,200	18,900	14,100	9,600	12,100	6,800
	(7) そ の 他	1,747	23,862	20,100	6,400	23,200	32,000	35,200	22,700	30,200	22,500	15,300	19,300	10,800
	2 資 本 的 支 出 (G)	716,580	932,191	823,550	757,733	883,854	966,858	1,015,640	947,698	984,122	902,028	813,489	818,603	694,802
	(1) 建 設 改 良 費	59,161	95,489	125,900	39,800	144,800	199,800	219,800	141,800	188,800	140,800	95,800	120,800	67,800
	ウ ち 職 員 給 与 費	5,208	2,136	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	657,419	836,702	697,650	717,933	739,054	767,058	795,840	805,898	795,322	761,228	717,689	697,803	627,002
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 280,475	△ 320,266	△ 262,417	△ 279,273	△ 318,433	△ 345,136	△ 371,397	△ 389,118	△ 397,060	△ 383,780	△ 346,352	△ 329,736	△ 255,552	

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	平成 26年度 (決算)	平成 27年度 (決算)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 5,358	△ 6,529	47,020	40,688	10,327	△ 7,254	△ 23,980	△ 35,018	△ 32,605	△ 21,967	23,633	31,321	113,079
積 立 金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	70,588	65,231	58,702	105,722	146,410	156,737	149,483	125,503	90,485	57,880	35,912	59,545	90,866
前年度繰上充用金	(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	65,230	58,702	105,722	146,410	156,737	149,483	125,503	90,485	57,880	35,912	59,545	90,866	203,945
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	1,378	50											
実 質 収 支	黒字 (P)	63,852	58,652	105,722	146,410	156,737	149,483	125,503	90,485	57,880	35,912	59,545	90,866	203,945
	(N)-(O) 赤字 (Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	69	62	68	68	67	66	65	64	65	67	70	70	76
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	368,341	364,896	371,439	372,898	368,574	360,966	352,774	350,398	348,038	345,694	343,366	341,054	338,757
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地 方 債 残 高	(X)	9,777,068	9,369,166	8,953,016	8,489,583	8,026,529	7,551,371	7,053,231	6,522,433	6,015,911	5,529,483	5,073,594	4,644,791	4,271,489

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	平成 26年度 (決算)	平成 27年度 (決算)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
収益的収支分		468,058	480,733	466,175	466,757	465,255	463,692	462,157	460,638	459,286	458,152	457,360	456,625	455,882
	うち基準内繰入金	461,789	475,352	461,671	463,000	462,122	461,234	460,308	459,329	458,342	457,421	456,610	455,840	455,094
	うち基準外繰入金	6,269	5,381	4,504	3,757	3,133	2,458	1,849	1,309	944	731	750	785	788
資本的収支分		140,298	135,538	196,533	197,660	193,821	197,922	201,443	189,880	173,662	150,548	142,137	140,167	140,850
	うち基準内繰入金	45,569	46,931	42,910	48,007	46,934	47,253	48,076	49,035	48,714	45,389	43,643	43,177	40,801
	うち基準外繰入金	94,729	88,607	153,623	149,653	146,887	150,669	153,367	140,845	124,948	105,159	98,494	96,990	100,049
合 計		608,356	616,271	662,708	664,417	659,076	661,614	663,600	650,518	632,948	608,700	599,497	596,792	596,732

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度												
		平成 26年度 (決算)	平成 27年度 (決算)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	297,090	299,701	303,480	299,964	296,847	292,891	288,901	286,753	284,679	282,606	280,586	278,578	276,629
	(1) 営 業 収 益 (B)	108,950	106,951	107,281	106,263	103,397	99,581	95,614	93,495	91,423	89,397	87,416	85,479	83,585
	ア 料 金 収 入	108,841	106,861	104,491	102,173	99,907	97,691	95,524	93,405	91,333	89,307	87,326	85,389	83,495
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	109	90	2,790	4,090	3,490	1,890	90	90	90	90	90	90	90
	(2) 営 業 外 収 益	188,140	192,750	196,199	193,701	193,450	193,310	193,287	193,258	193,256	193,209	193,170	193,099	193,044
	ア 他 会 計 繰 入 金	187,316	191,824	195,273	192,775	192,524	192,384	192,361	192,332	192,330	192,283	192,244	192,173	192,118
	イ そ の 他	824	926	926	926	926	926	926	926	926	926	926	926	926
	2 総 費 用 (D)	215,684	180,341	178,923	176,015	171,398	166,004	160,659	157,044	153,301	149,459	146,295	142,921	139,299
	(1) 営 業 費 用	153,716	122,776	125,476	126,776	126,176	124,576	122,776	122,776	122,776	122,776	122,776	122,776	122,776
	ア 職 員 給 与 費	4,845	5,033	5,033	5,033	5,033	5,033	5,033	5,033	5,033	5,033	5,033	5,033	5,033
	ウ ち 退 職 手 当													
	イ そ の 他	148,871	117,743	120,443	121,743	121,143	119,543	117,743	117,743	117,743	117,743	117,743	117,743	117,743
	(2) 営 業 外 費 用	61,968	57,565	53,447	49,239	45,222	41,428	37,883	34,268	30,525	26,683	23,519	20,145	16,523
	ア 支 払 利 息	61,968	57,565	53,447	49,239	45,222	41,428	37,883	34,268	30,525	26,683	23,519	20,145	16,523
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	81,406	119,360	124,557	123,949	125,449	126,887	128,242	129,709	131,378	133,147	134,291	135,657	137,330	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	153,428	126,466	149,091	134,649	219,963	216,768	251,991	179,545	183,316	145,375	178,709	179,292	179,368
	(1) 地 方 債	101,200	98,000	92,200	80,500	120,900	121,300	130,600	111,600	112,300	102,300	110,600	110,600	110,600
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	100,000	98,000	88,000	79,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	(2) 他 会 計 補 助 金	46,838	25,006	45,291	50,049	40,763	36,168	36,091	35,645	36,616	36,775	38,509	39,092	39,168
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	2,390	2,260	3,700	1,300	18,700	19,000	27,400	10,400	11,000	2,000	9,500	9,500	9,500
	(6) 工 事 負 担 金	3,000	1,200	7,900	2,800	39,600	40,300	57,900	21,900	23,400	4,300	20,100	20,100	20,100
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	265,802	257,688	270,674	256,038	353,956	347,663	402,689	309,631	321,359	265,877	312,254	313,975	293,952
	(1) 建 設 改 良 費	4,675	1,822	21,900	7,900	109,900	111,900	160,900	60,900	64,900	11,900	55,900	55,900	55,900
	ウ ち 職 員 給 与 費													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	261,127	255,866	248,774	248,138	244,056	235,763	241,789	248,731	256,459	253,977	256,354	258,075	238,052
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 112,374	△ 131,222	△ 121,583	△ 121,389	△ 133,993	△ 130,895	△ 150,698	△ 130,086	△ 138,043	△ 120,502	△ 133,545	△ 134,683	△ 114,584	

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	平成 26年度 (決算)	平成 27年度 (決算)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 30,968	△ 11,862	2,974	2,560	△ 8,544	△ 4,008	△ 22,456	△ 377	△ 6,665	12,645	746	974	22,746
積 立 金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	82,202	51,232	39,370	42,344	44,904	36,360	32,352	9,896	9,519	2,854	15,499	16,245	17,219
前年度繰上充用金	(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	51,234	39,370	42,344	44,904	36,360	32,352	9,896	9,519	2,854	15,499	16,245	17,219	39,965
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実 質 収 支	黒字 (P)	51,234	39,370	42,344	44,904	36,360	32,352	9,896	9,519	2,854	15,499	16,245	17,219	39,965
	(N)-(O) 赤字 (Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	62	69	71	71	71	73	72	71	69	70	70	69	73
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	108,950	106,951	107,281	106,263	103,397	99,581	95,614	93,495	91,423	89,397	87,416	85,479	83,585
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地 方 債 残 高	(X)	3,228,726	3,070,860	2,914,286	2,746,648	2,623,492	2,509,029	2,397,840	2,260,709	2,116,550	1,964,873	1,819,119	1,671,644	1,544,192

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	平成 26年度 (決算)	平成 27年度 (決算)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
収益的収支分		187,316	191,824	195,273	192,775	192,524	192,384	192,361	192,332	192,330	192,283	192,244	192,173	192,118
	うち基準内繰入金	185,791	191,747	195,219	192,731	192,479	192,346	192,281	192,208	192,134	192,061	192,001	191,941	191,881
	うち基準外繰入金	1,525	77	54	44	45	38	80	124	196	222	243	232	237
資本的収支分		46,838	25,006	45,291	50,049	40,763	36,168	36,091	35,645	36,616	36,775	38,509	39,092	39,168
	うち基準内繰入金	22,154	22,879	14,386	19,134	9,838	5,166	4,850	4,917	4,986	3,982	4,036	4,091	3,478
	うち基準外繰入金	24,684	2,127	30,905	30,915	30,925	31,002	31,241	30,728	31,630	32,793	34,473	35,001	35,690
合 計		234,154	216,830	240,564	242,824	233,287	228,552	228,452	227,977	228,946	229,058	230,753	231,265	231,286



# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	平成 26年度 (決算)	平成 27年度 (決算)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 127												
積 立 金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	127												
前年度繰上充用金	(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)													
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実 質 収 支	黒字 (P)													
(N)-(O)	赤字 (Q)													
赤字比率 (	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収益的収支比率 (	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	88	88	85	85	82	78	75	75	75	75	73	74	72
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)														
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)		13,862	14,535	15,521	16,874	17,998	18,999	18,899	18,899	18,899	18,899	18,899	18,899	18,899
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)														
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)		143,448	148,934	163,450	167,989	170,879	171,811	171,060	170,286	169,701	171,642	172,817	174,359	175,022

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	平成 26年度 (決算)	平成 27年度 (決算)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
収益的収支分		17,493	16,775	15,728	14,653	13,524	12,278	12,226	12,171	12,120	12,075	12,037	12,003	11,970
うち基準内繰入金		3,320	3,618	3,756	3,781	3,782	3,783	3,784	3,784	3,783	3,782	3,782	3,782	3,781
うち基準外繰入金		14,173	13,157	11,972	10,872	9,742	8,495	8,442	8,387	8,337	8,293	8,255	8,221	8,189
資本的収支分		6,223	4,501	7,284	6,661	8,310	10,268	11,951	11,974	11,785	12,059	12,825	12,458	13,337
うち基準内繰入金			6	6	12	43	73	83	82	83	71	70	71	70
うち基準外繰入金		6,223	4,495	7,278	6,649	8,267	10,195	11,868	11,892	11,702	11,988	12,755	12,387	13,267
合 計		23,716	21,276	23,012	21,314	21,834	22,546	24,177	24,145	23,905	24,134	24,862	24,461	25,307



# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	平成 26年度 (決算)	平成 27年度 (決算)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)													
積 立 金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)													
前年度繰上充用金	(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)													
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実 質 収 支	黒字 (P)													
(N)-(O)	赤字 (Q)													
赤字比率 (	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収益的収支比率 (	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	79	79	85	85	84	84	84	83	83	83	82	82	81
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	5,417	4,947	4,711	4,486	4,272	4,068	3,874	3,689	3,513	3,345	3,185	3,033	2,888
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V) × 100)													
他会計借入金残高	(W)													
地 方 債 残 高	(X)	54,323	50,998	48,780	46,514	44,199	41,833	39,416	36,946	34,422	31,856	29,234	26,554	23,815

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	平成 26年度 (決算)	平成 27年度 (決算)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
収益的収支分		6,907	7,571	7,754	7,931	8,096	8,249	8,392	8,524	8,646	8,859	8,863	9,157	9,043
うち基準内繰入金		3,069	3,049	2,441	2,415	2,395	2,375	2,355	2,333	2,312	2,290	2,267	2,244	2,220
うち基準外繰入金		3,838	4,522	5,313	5,516	5,701	5,874	6,037	6,191	6,334	6,569	6,596	6,913	6,823
資本的収支分		3,251	3,273	2,218	2,266	2,315	2,366	2,417	2,470	2,524	2,566	2,622	2,680	2,739
うち基準内繰入金		1,416	1,448	890	916	936	956	976	998	1,019	1,028	1,051	1,074	1,098
うち基準外繰入金		1,835	1,825	1,328	1,350	1,379	1,410	1,441	1,472	1,505	1,538	1,571	1,606	1,641
合 計		10,158	10,844	9,972	10,197	10,411	10,615	10,809	10,994	11,170	11,425	11,485	11,837	11,782